

○入札公告（電子調達）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和6年2月28日

茨城県立医療大学長 松村 明

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和6年度学生定期健康診断等業務委託

(2) 業務内容

別に定める説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和6年5月31日まで

(4) 履行場所

茨城県稲敷郡阿見町阿見 4669 番地 2

茨城県立医療大学

(5) 入札方法

ア 入札書に記入する金額は、(1)において予定される役務ごとに、それぞれの単価に受診予定者数を乗じて得た額の総額とする。（ただし、契約は単価契約とする。）

イ 入札にあたっては、各役務の単価表を、電子入札の場合はシステムにより内訳書として、郵便の場合は入札書とともに厳封し、ともに入札期日までに提出すること。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 提出した入札書の引き換え又は変更は認めない。

オ 入札執行回数は、2回を限度とする。

2 担当部局

〒300-0394 茨城県稲敷郡阿見町阿見 4669 番地 2

茨城県立医療大学教務課学生担当

電話 029-840-2108

FAX 029-840-2301

3 入札参加資格

(1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加資格の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者

でないこと。

- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から同条第 3 号に規定する者でないこと。
- (6) 本公告に示した役務を履行できることを証明した者であること。
  - ①プライバシーマーク認証もしくは I SMS 認証を取得していること。
  - ②労働衛生サービス機能評価の認定を取得していること。
  - ③胸部 X 線撮影（デジタル撮影法に限る）に係る公的機関の外部精度管理評価を受けており、精度に問題がないこと。
  - ④血液検査に係る公的機関の外部精度管理評価を受けており、精度に問題がないこと。
  - ⑤胸部のデジタル式撮影装置を搭載した検診車を複数台自ら保有していること。
  - ⑥業務実施中、検診車両や各種検査機器に故障が生じた場合、1 時間以内に代替車両・機器を手配できること。
- (7) 茨城県内に本支店又は営業所を有すること。

#### 4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたいものは、2 の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。紙入札の承諾に関しては、2 の担当部局に紙入札承諾願を提出するものとする。

#### 5 入札説明書の閲覧期間及び場所等

##### (1) 茨城県物品役務入札情報サービス

###### ア 期間

入札公告の日から令和 6 年 3 月 7 日（木）まで

イ URL <http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

##### (2) 茨城県立医療大学

###### ア 期間

入札公告の日から令和 6 年 3 月 7 日（木）までの午前 9 時から午後 5 時まで。ただし、茨城県の休日を守る条例（平成元年茨城県条例第 7 号）に定める休日を除く。

イ 入札説明書の交付場所、入札書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
〒300-0394 茨城県稲敷郡阿見町阿見 4669 番地 2  
茨城県立医療大学教務課  
電話 029-840-2108

#### 6 入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。
  - ア 質問受付期間  
公告の日から令和 6 年 3 月 4 日（月）午後 5 時までとし、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。
  - イ 質問受付先  
2 の担当部局
  - ウ 質問方法  
質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリによる質問も認める。
- (2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

令和6年3月5日(火)午後5時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合はファクシミリにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便または持参により、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)に入札説明書で指示する書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和6年3月7日(木)午後5時まで

なお、郵便または持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、3メガバイトを超える添付書類については郵送又は持参による提出を認める。

また、紙入札により参加する場合は、郵便または持参により提出すること。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(3) 提出先

2の担当部局

(4) 受付通知および結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格等の合格・不合格について審査し、令和6年3月11日(月)までに審査結果通知書を発行する。

不合格の通知を受けた者は、この一般競争入札に参加できない。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

(1) 入札書の提出方法

茨城県電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入のうえ封書にて、2の担当部局に提出すること。

なお、封書は厳封し、表には「入札書在中」と朱書き表記し、裏に開札日、入札に係る案件番号及び調達案件名、入札参加者の商号または名称を表記するものとする。

郵便の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に関しては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額(整数)を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年3月13日(水)午後3時までに電子調達システムのファイルへ記録すること。

なお、郵便または持参の場合は、上記日時までに2の担当部局へ必着のこと。

(3) 開札日時及び場所

ア 日時

令和6年3月14日（木） 午前10時

イ 場所

茨城県立医療大学教務課

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額とする。ただし茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第143条第2項各号いずれかに該当する場合には、入札保証金の全額又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、茨城県財務規則第138条第2項各号いずれかに該当する場合には、契約保証金の全額又は一部の納付を免除する。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格のない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録。または記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (5) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (6) 電子証明書を不正に使用した入札
- (7) 指定の日時まで電子入札のファイルに記録されなかった入札
- (8) 紙入札において、記名を欠くとき
- (9) 紙入札において、誤字または脱字等により意思表示が不明確である入札
- (10) 紙入札において、首標金額を訂正した入札
- (11) 紙入札において、同一の入札に行った2通以上の入札
- (12) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者の入札
- (13) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反した入札

11 契約書の作成の要否

要

12 詳細は入札説明書による。

13 その他

- (1) 本件業務は、令和6年度に係るものであり、この入札は令和6年4月1日に効力を発するものである。令和6年度予算において、本契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、本契約を解除することができるものとする。  
なお、契約解除前に落札者側に発生した費用の賠償を請求することはできない。
- (2) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。  
なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連

絡するものとする。

- (3) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (4) 競争入札参加者等又は契約の相手方が本件調達に要した費用は、すべて当該競争入札参加者等又は当該契約の相手方が負担するものとする。